伊勢原市景観チェックシート（大山まちなみ継承地区 景観重点地区 編）

本チェックシートは、行為地が大山まちなみ継承地区景観重点地区内に位置する場合に、伊勢原市景観チェックシート（基本編）とあわせて提出するものです。

「伊勢原市景観計画 別冊 大山まちなみ継承地区 景観重点地区 編 Ⅵ章 大山まちなみ継承地区ガイドライン（P12～17）」に沿って、作成してください。

次表の景観に配慮したポイントについて、あてはまる「□」欄にレ印を付け、記述欄に具体的な配慮内容を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 大山まちなみ継承地区チェックシート（１／２） | | |
| ガイドライン項目 | | 景観に配慮したポイント |
| １　景観資源 | P12　1－(1)  地域の景観特性 | □大山ケーブル駅付近～大山ケーブルバス停付近の景観特性である、食事処や土産物屋、また、宿坊が建ち並ぶ様子が参道の賑わいと風情を感じるまちなみとの調和に努めた。  □大山ケーブルバス停付近～三の鳥居付近の景観特性である、宿坊が建ち並び、玉垣、まねき、石碑や門などの大山詣りの風情が残り、歴史・文化を感じるまちなみとの調和に努めた。  □三の鳥居付近～子易明神比比多神社付近の景観特性である、生垣や子易柿が印象的な旧道や棚田の風景が広がる新道など、四季の移ろいを感じる緑豊かなまちなみとの調和に努めた。 |
| ＜具体的な配慮内容＞ |
| P13　1－(2)  景観資源の維持・保全 | □宿坊や玉垣、まねき、手水などの景観資源の保全・継承が図られるよう配慮した。  □水や緑などの豊かな自然環境との調和に努めた。  □敷地内や隣接地にある景観資源を生かすように工夫した。 |
| ＜具体的な配慮内容＞ |
| ２　まちなみ | P14　2－(1)  　建築物等の  形態・意匠 | □建築物の屋根は、勾配屋根を基本とし、背景となる山なみやまちなみと調和すよう、配置や高さなどに配慮した。  □格子窓でファサードを構成するなど、大山の景観特性に調和する外観意匠の工夫や自然素材の使用に努めた。 |
| ＜具体的な配慮内容＞ |
| P14　2－(2)  建築物等の色彩 | □屋根や外壁などは、低彩度で暖かみのある色彩の使用に努めた。  □建築物に付帯する設備などは、建築物の色彩との調和に努めた。  □自然素材を活用する場合は、素材本来の色彩を生かすように努めた。 |
| ＜具体的な配慮内容＞ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 大山まちなみ継承地区チェックシート（２／２） | | |
| ガイドライン項目 | | 景観に配慮したポイント |
| ２　まちなみ | P14　2－(3)  緑化・外構 | □大山のまちなみの特徴となる玉垣や石垣、石碑などは、安全性を考慮しながら、保全・活用に努めた。  □垣又はさくなどは、木や石材などの質感ある素材の使用に努めた。  □敷地内は、できる限り緑化を図り、緑の連続性の確保に努めた。  □道路に面した場所は、生垣や樹木などの積極的な配置に努めた。 |
| ＜具体的な配慮内容＞ |
| ３　空間の演出 | P15　3－(1)  店舗や軒先の演出 | □道路に面した場所は、花木の植栽や、プランターの設置などによる、おもてなしの空間づくりに努めた。  □布まねきの掲出や灯籠の設置などによる、大山らしいまちなみ空間の創出に努めた。  □店先などは、休憩などのできるオープンスペースを創出し、開放的な空間づくりに努めた。 |
| ＜具体的な配慮内容＞ |
| P15　3－(2)  空間づくりの配慮 | □室外機やごみ置き場などは、目立たない場所に置くか、建築物の外壁と調和した色彩や木の格子などによる修景に努めた。  □自動販売機は、鮮やかな色の使用を避け、ダークブラウンなどの落ち着いた色彩とするなどまちなみとの調和に努めた。 |
| ＜具体的な配慮内容＞ |
| ４　屋外広告物 | P16　4－(1)  屋外広告物の  形態・意匠 | □屋外広告物のみのデザインとして捉えるのではなく、高さや大きさ、また、掲出場所や形態・意匠などに配慮し、まちなみとの調和や統一感の創出に努めた。  □できる限り木材などの自然素材の使用に努めた。  □案内看板などは、集約した掲出に努めた。 |
| ＜具体的な配慮内容＞ |
| P16　4－(2)  屋外広告物の色彩 | □表示面での多色使いを避け、温かみのある色彩の使用に努めた。  □色彩の統一や色彩の反転など、色の使い方を工夫した。  □照明は、色温度の低い、温かみのある光源とし、情緒ある夜間景観の創出に努めた。 |
| ＜具体的な配慮内容＞ |